

意見募集（パブリックコメント）結果の公表

以下の内容で意見を募集しました。

意見募集案件	へきなん地域福祉ハッピープラン（第3次碧南市地域福祉計画、第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画）（案）
募集期間	令和3年1月4日（月）から令和3年2月3日（水）まで
担当課	福祉こども部福祉課

●意見募集結果の概要

パブリックコメントの実施（へきなん地域福祉ハッピープラン（第3次碧南市地域福祉計画、第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画）（案））に関して意見を募集したところ、5件（2通）のご意見を頂きました。提出された意見をその内容ごとに分け、それに対する市の考え方を公表します。

●提出された意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

●結果の閲覧場所

碧南市のホームページ

行政情報コーナー（市役所1階）

福祉課（市役所1階）

農業者コミュニティセンター

南部市民プラザ

へきなん福祉センターあいくる

●意見募集時の趣旨

「 碧南市では現在、碧南市が社会福祉協議会とともに進める地域福祉に関する計画として、令和3年度から令和8年度までを期間とする第3次碧南市地域福祉計画及び第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定を進めています。

このたび、その計画案がまとまりましたのでお知らせするとともに、以下の要領で皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見に対しては、個別に回答はしませんが、提出されたご意見を参考にし、市の考えを整理し、後日公表いたします。」

●計画内容

へきなん地域福祉ハッピープラン（第3次碧南市地域福祉計画、第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画（案））

- 1 表紙・目次
- 2 第1章 計画の概要
- 3 第2章 碧南市の状況
- 4 第3章 計画の基本的な考え方
- 5 第4章 基本計画
- 6 第5章 地区別計画
- 7 第6章 計画の推進
- 8 資料編

※今後の国の動向等により、変更が生ずる可能性があることをご了承願います。

パブリックコメントの結果について

へきなん地域福祉ハッピープラン（第3次碧南市地域福祉計画、第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画）（案）に対するご意見と市の考え方

今回のパブリックコメントでは、2人の方から5件の意見の提出がありました。ご意見の内容及び市の考え方については、下記のとおりです。

なお、提出された意見等は、その趣旨を損なわないように要約したり、同様の意見はまとめさせていただいくこととしております。また、賛否の結論だけを示した意見や計画案の内容と直接関係がない意見・質問等については、市の考えは示さないこととしております。

記

No.	ご意見	市の考え方
1	市内のボランティア団体の成り立ちや規模、これまでの経緯は様々であることを前提に、碧南市赤十字奉仕団の役員としてご意見申し上げます。 当奉仕団は、市民の皆様のご理解、ご協力により、赤十字奉仕団の理念に則り、無償ボランティア活動を、昭和24年11月より71年間行ってきました。 さて、近年、人口減少や少子高齢化、更に新たな感染症により、従来の生活様式では対応困難な社会情勢を向かえ、加えて、当団員の高齢化による活動内容、及び団員数は減少傾向ではありますが、市政アンケートでは、ボランティア活動をしている人や団体は、増加傾向にあることから、従来からの当奉仕団活動を振り替える時期にきたと思っているところであります。 そこで、市内のボランティア活動の促進と多様な分野の組織の連携・協働の促進を図るため、高度情報化社会に対応した方法による各ボランティア団体やその活動を紹介する支援をお願いいたします。また、様々なボラ	赤十字奉仕団の方々を始め、多くの方にボランティア活動を行っていただき、感謝しております。市としては、社協とともに皆様のご活躍状況の把握に努め、広報誌やホームページなど様々な機会を通じて、地域福祉の普及・啓発に取り組んでまいります。 また、ボランティア団体等の様々な地域の活動団体が、それぞれの役割を果たし、互いに協力・連携しながら活動できるよう支援してまいりま

	ンティア団体の活動内容を整理し、団体間の有機的なつながりによる役割分担や協力体制をつくるなど、効果的な活動を推進する仕組みづくりをお願いいたします。 最後に、当奉仕団としましても、新たな取組みにより、この困難な社会情勢に対応するとともに、組織の体質改善を図り、引き続き、市民の皆さんからのご理解、ご協力をいただける活動を行ってまいります。	す。
2	行政・社協の取り組みで交流活動の促進が記載されています。しかし、文中からは開催場所が、公共施設に限定している印象を受けます。今後、より住民の近くで交流の促進を最小限の経費負担で実施するためには、各地域にある民間施設の活用をした方がよいと考えます。 このようなことから、民間の活動拠点についても、公民館と併記する必要があると考えます。73ページには、旭地区において「様々な人や団体が集まり、誰が来てもいい、相談や情報交換等が気軽にできる場をつくっていく。」という文章があります。多世代交流もできる地域交流サロンのような県内でも先進的な場づくりのモデルケースを作ることを提案します。	地域福祉を推進するためには、公共施設に限らずご協力いただける民間施設の活用を進めることが大切だと考えており、その趣旨が伝わるよう45ページ行政の取り組みに民間施設の活用という記載を追加します。
3	多様性が多くなっている時代だからこそ、様々なサービス等の情報が必要な方々に行き届くよう、様々な工夫が必要かと思えます。しかし、地域の方々の情報収集方法がSNSに変化しています。また、地域の方々の集まる場所も時代の流れから変化しています。そして、新型コロナウイルスの影響から人が集まりにくい環境となっています。 このような社会背景を踏まえ、個人情報やプライバシーを踏まえ、地域で活躍されている様々な方々の情報と、福祉サービスを必要とされている方々にサービスが提供され	情報発信の重要性が高まる中で、その手段の多様化が進んできているため、広報誌やインターネットの活用を始め、様々な手段の活用・工夫・改善などを検討してまいります。

	るようなＩＣＴ等の技術が必要と考えます。 そこで行政・社協の取り組みとして、「みまもりあいアプリ」のようなＩＣＴを活用した情報発信と、福祉サービスのマッチングの充実を図る取り組みを提案します。	
4	高齢者ドライバーの社会的課題がクローズアップされてきています。特に交通事故という、被害者も加害者も大きな悲しみを生む確率は、減らす必要があります。しかし、日常生活を送るために自宅から目的地まで移動することができる自家用車を手放すことは、大きな課題があるかと思います。また、市内巡回バスで日常生活を送っている方もおりますが、移動範囲が限定される課題が残ります。その為、このような状況を改善する為、より自宅から目的地まで短い距離で移動する交通手段が必要です。また、生産人口が減少するこれからの時代、社会的課題に対して既存の社会的資源を活用して整備する必要性を感じてます。 このような中、「スマートモビリティチャレンジ 2nd」の方向性について（経済産業省）」で事例紹介されている《エムダブルエス日高の介護者向け相乗りサービス》取り組みは、この社会的課題の解決策として提案いたします。この取り組みは、ＩｏＴを活用でより充実した車両管理が可能となっていることを踏まえ、福祉という地域に賦存する移動車両や遊休車両を活用した移動サービスです。 高齢者だけでなく、障害を持った方々に対しても利用することができる車両を多く保有している福祉の遊休資産をＩｏＴやＩＣＴを活用して、地域課題解決の一助として使うことを提案します。	外出手段に関する支援としては、行政の取り組みであるくるくるバスや福祉サービス、社協の取り組みである車いす専用車等の貸し出しが行われている他、運転免許証の自主返納によるタクシー料金の割引制度など、行政や社協以外での事業もございます。 これらの事業の推進を始め、高齢者や障害者などの地域生活の支援や社会参加の促進を図ってまいります。

5	総人口の9割がスマートフォンを保有していると言われているこの時代、災害発生時を想定した防災対策の中にICT（アプリ）の活用は必要不可欠と考えます。 また、災害時しか使えないアプリでは、実用性やアプリの利用者増加が難しいことから、防災以外にも使用できる「みまもりあいアプリ」のようなソフトを活用することを提案します。	情報通信手段の多様化に対応するため、情報収集、発信手段についてはインターネットの活用を始めとした様々な手段を検討してまいります。
---	---	---